

(介 118)

平成 30 年 9 月 7 日

北海道医師会

介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

江 澤 和 彦

要配慮者が入所する社会福祉施設等における停電時の安全対策について

平成 30 年北海道胆振地方中東部地震により、北海道の広範囲において停電が発生したことを鑑み、厚生労働省より、要配慮者が入所する社会福祉施設等において停電が発生した場合の事故防止が必要であることから、特に医療的配慮が必要な入所者等については、電源が確保された協力病院等に一時避難を依頼する等の安全対策を期すように、北海道及び札幌市、函館市、旭川市の民生主管部局宛に、施設管理者に対し周知徹底を行う旨の事務連絡が発出されましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本内容をご了知いただき、郡市区医師会及び会員へご周知賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

(添付資料)

・要配慮者が入所する社会福祉施設等における停電時の安全対策について

(平 30. 9. 7 子家発 0907 第 1 号、社援基発 0907 第 2 号、障企発 0907 第 1 号、老総発 0907 第 2 号 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長、社会・援護局福祉基盤課長、障害保健福祉部企画課長、老健局総務課長通知)



子家発 0907 第 1 号
社援基発 0907 第 2 号
障企発 0907 第 1 号
老総発 0907 第 2 号
平成 30 年 9 月 7 日

北海道
札幌市 民生主管部（局）長 殿
函館市
旭川市

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長
（ 公 印 省 略 ）
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長
（ 公 印 省 略 ）
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
（ 公 印 省 略 ）
厚生労働省老健局総務課長
（ 公 印 省 略 ）

要配慮者が入所する社会福祉施設等における停電時の安全対策について

平成 30 年北海道胆振地方中東部地震により、北海道の広範囲において停電が発生した。要配慮者が入所する社会福祉施設等において停電が発生した場合には、重大な事故につながるおそれがあり、それを未然に防止することが必要である。

貴職においては、社会福祉施設等で停電が発生した際に、特に医療的配慮が必要な入所者等について、電源が確保された協力病院等に一時避難を依頼する等、要配慮者の安全対策に万全を期すよう、施設管理者に対し周知徹底をお願いする。